

平成 23 年(ワ)第 1291 号, 平成 24 年(ワ)第 441 号, 平成 25 年(ワ)第 516 号, 平成 26 年(ワ)第 328 号 伊方原発運転差止請求事件

2015年4月21日

松山地方裁判所民事第2部 御中

意見陳述書

原告 齊間 淳子

2011年3月11日の大災害から4年、未だに悪夢を見ているような暗い落ち込んだ日々を送っています。勿論、直接被害に遭われ、尊い命と故郷を失われた方々の深い悲しみや苦しみとは比べようもなく、映し出されるテレビの画像を見て、涙することしか出来ない私ですが、とりわけ、福島原発事故の惨状は、驚愕を通りこし、原発の傍で生きる者として恐怖と怯えが全身を覆い尽くします。福島原発が伊方原発だったかもしれないのです。その思いは、原発の傍で暮らす住民誰もが思っている事です。

今、原発の近くで住む人達は、平然とした日常生活を送っているながら、緊張と焦りが続いています。その思いがいつもストレスとなって心が晴れる事はありません。これは人災でなくて何でありましょう。

福島の現実を知った時、不遜にも私がとっさに思った事は「ああー伊方でなくてよかった」という思いと、「次は伊方かもしれない」という怯えです。福島原発事故は、伊方原発崩壊のシミュレーションを現実のものとして私達に突きつけたのです。

私の住む八幡浜市は伊方原発から直線距離にして10kmです。ここで、私は子どもを育て、親をみとって来ました。そして、ささやかながら「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」を結成し、数人の友人達と原発反対運動を続けてきました。特別専門的な知識があったわけでも、党派に属していたわけでもありません。原発マネーで生きる人々から白眼視され、推進派からと思われる数々の迫害を受け、何度もくじけそうになりました。しかし、ひたすら、子どもや孫達に、「安心できる故郷を残したい」という思いだけで反対の声をあげ続けてきました。「安全神話はない」「人間に絶対はない」「人間の手に負えない放射能を子ども達に残したくない」「何百年、何千年も管理しなければならない放射性廃棄物を子ども達に残すわけにはいかない」と訴えてきました。

それなのに、福島原発が崩れて、大量の放射能が、大地や海を汚染する報道を聞いて「ウソだろう。信じられない。」と声に出してうめいていました。心の底では、抗議するたびに聞かされていた「安全です。耐震性は守られています。」という、欺まん満ちた四国電力の安全神話をどこかで信じていたのです。信じたいと思っていた自分が居たことに啞然としています。国や県が大丈夫というのだからという気持ち、心の底の底にあったのだと震撼させられています。これは、原発の傍で生きねばならない者の、はかない願望であったのかもしれない。

全国原発は、全て人口の少ない過疎地に造られています。伊方も例外ではありません。出稼ぎ者の多い限界集落です。伊方で使われる電気なんかわずかです。全て、都会に送る電気を作るために伊方原発は存在するのです。本当に安全なものなら、電気をふんだんに使う都会に建てるべきです。大した産業もない、荒れ果てた貧しい伊方を何とか活性化させたい

と、町長も町議達も考えていたのかもしれませんが。ばら色の産業であった原子力を誘致する事に、当時、異議を唱えることはありませんでした。しかも、それが国策となると、誰が反対できるでしょう。しかし、出稼ぎ者の中には、当時の美浜や敦賀で過酷な原発作業に従事していた者も多く、原発の危険性、放射能の恐ろしさを知っていました。だから、当然彼らは自分の故郷を守るために反対の声を挙げました。まだ多くの住民が原発の危険性を知らない時期でした。

原発は権力とお金で弱く貧しい人々の命と人権を平気で踏みつけにするものであることを、この40年、反対運動に対する姑息で卑怯な迫害を受ける中で身にしみて分かりました。それを国策として進めてきた国の罪は大きいと思います。

この地方でローカル紙を発行していた夫は、取材に行くたびに原発建設にまつわる様々な不正と、住民無視の原発行政と、隠されている放射能汚染の実態を話して聞かせてくれました。

土地と海の権利を求めて住民達が起こした「一号炉設置許可取消し」の裁判は、日本で初めての反原発裁判でした。30数名の弁護士が組まれたにも関わらず、国策という大義名分の前に最高裁で敗訴しました。

続いて、二号炉裁判も起こされましたが、その時は原告側にはお金もなく、本人訴訟として裁判が始まり、夫も原告団の一員に加わり22年間闘いました。

40年に及ぶ伊方原発の住民達の闘いは、常に「核と人類は共存できない。子孫に禍根を残さないために」という信念で貫かれていました。「自分達は100年先には死んでいるが、この伊方の地は残る。この地域に住む子どもや孫達、その子孫達は生きねばならない。故郷を永久に住めない地にしてはいけない。原発を止めることが、今生きる大人の責任である」という原告達の未来を見据えた強い思いでした。

まさに40年前に伊方で起こされた原発裁判は、原告が提出した準備書面を読んでも分かる通り、今の福島を予測していたのです。福島原発事故は決して想定外ではありません。

原発が建設されようとしていた当時、「土地買収が終わるまでは新聞報道はしない」という協定を記者クラブと愛媛県と四国電力と伊方町との間で結んでいて、周辺自治体はおろか、わずか10kmしか離れていない八幡浜市民も原発誘致など知る人が少なかったのです。マスコミは国や電力会社の発表だけを垂れ流す権力側に都合のよい広報機関でした。福島原発事故の時にも同じでしたが、私達一般住民には真実の情報を知らされないのです。原発が国策として建設された時から、それは当然のごとく続いています。あの戦時下の大本営発表と同じ構造です。憤慨した夫は、その当時勤めていた新聞社・日刊新愛媛の組合などに異議を申し立てたりしたのですが、結果、編集とは関係のない部署に回されてしまいました。やむなく夫は、八幡浜市民や伊方町住人に真実の原発報道をするべくローカル紙『南海日日新聞』を立ち上げたのです。

私は、長兄が四国電力に勤務していた関係もあり、最初は原発反対運動に背を向けていました。しかし、1981年、伊方原発の近海で魚の大量死が発生しました。海域20kmにわたり4ヶ月間魚が死に続けたのです。湾が白い腹を出した魚の死骸で埋め尽くされた光景を見た時、私は、それが子ども達の姿に思えてなりませんでした。魚は数日をおかず拾い上げられ処分され、何事もなかったかのように原発は動いていました。県が組織した調査団も、原因らし

い原因をきちんと追求しないまま大量死は幕引きされました。それは、伊方原発三号炉の設置許可が下りる目筋だったからでしょう。地域住民の命よりも、四国電力という企業の利益が優先されたのです。魚の大量死は、その後今日まで7回も発生しています。私の原発反対運動は、この時から始まりました。

1988年には、全国で初めて伊方原発で出力調整実験が行われました。非常に危険なこの実験が行われるという発表がなされるやいなや、九州の女性から反対の声が上がりました。伊方で実験に失敗すれば、九州も大きな被害を受けるという訴えは、チェルノブイリ事故の後だけに切実に現実味を帯びていました。

私達はすぐに「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」を結成して伊方町にビラ配りに入り、反対署名を集めました。それまで一部の人だけであった原発反対の声は、全国に野火のように広がりました。全国にさまざまな原発反対の団体が生まれました。それは、それまでの組合運動や労組主体の運動とは異なり、子育て真っ最中の母親としての危機感、有機農産物や石けん運動に目覚めた女達が主体の柔軟で積極的な反対運動でした。

しかし、反対運動が激しくなると、それに比例するように、小さな町で反対運動を続ける私達への圧力も増してきました。出稼ぎでしか生活できなかった貧しい伊方の町で、ようやく働き口を見つけた人達、原発マネーで潤ってきた町の人達は、反対する私達を白眼視し始めていました。地域での住民の分断が始まったのです。

八幡浜市にも伊方町にも原発労働者の子ども達や、父親が四国電力に勤める子ども達がたくさん住んでいます。私の子は、父親が原発に勤める子ども達と同じ学校で学ぶのです。「お前の母ちゃん、昨日テレビに出とったぞ。マイクでおらびよった。チラシを配りよった。」と子どもは悪気無く、我が子に報告します。

私は子ども達に「原発で働いている人の子ども達が、一斉に欠席していたら、すぐに頭が痛いからと言って帰っておいでよ」と言って学校に行かせるのです。原発で事故があれば、従業員は逃げられなくても、子どもや家族には先に連絡して逃がすだろうと思っていたからです。

それまで何度事故があっても、四国電力が県に報告するのは数時間後か、数日後であったのです。しかも、いつも「放射能もれはありません。」と型通りの発表しかしません。私達は、電力会社や国の発表は信じられないとずっと思っていました。それは、現地で生きてきた者の必死の知恵なのです。四国電力の社宅を見張る事も続けました。このようにして子どもを育てなければならぬ事が教育だろうかと思ひました。

南海日日新聞社への嫌がらせの電話や郵便物も頻繁に続きました。「お宅のお子さんはお元気ですかねえ」と早朝に電話で告げられるのです。子どもを毎日学校まで送って行かなくては不安で仕方ありませんでした。嫌がらせの手紙やハガキが毎日のように新聞社や我が家に送られてきました。一度に50通の封書が投かんされていたこともあります。ゴキブリの死がいやカミソリの刃、使用済みのコンドーム、子どもや新聞社の写真、差別用語を書き連ねたもの、女性のヌード写真などなど、山のように差出人不明の郵便物の攻撃に遭いました。

ある時は、ベッドや茶たんすやソファなど大型の家具がどさっと運び込まれました。私の名前で作られた印鑑まで押して、名古屋の家具の卸問屋に注文されていたのです。法務局にも警察にも行きました。しかし、犯人はわかりません。警察も真剣に捜査してくれることはありませんでした。国は、国策に逆らう弱く小さな私達を決して守ってはくれないのです。反原発情報室に相談すると、やはり同じような被害に遭っている人が全国に何人かいらっしやいま

した。

「原発から子どもを守る女の会」に賛同する人は多いけれど、表立って運動することはためらい、しり込みする人が増えました。原発現地で一人の主婦が反対の声を上げるのは勇気がいり、苦しいことでした。それこそが電力や権力側の狙いだらうと思いました。

ある日、元伊方町役場の職員で、推進の旗振り役だった男性が、一抱えもある「マル秘」の印の押された書類を新聞社に持ち込んできました。「原発を推進したのは間違いだった。これは関係書類だが、ワシが死んだら公表していい。あんたの所しか信頼して持ち込む先はない」というのです。それには反対住民の一覧表を作っており、親族や友人の名まえまで書いてあり、反対者を崩すにはどうすればいいか丹念に考察されて、克明に記されていました。パソコンなどが普及していない時代です。それは、役場の元課長の手書きの文書でしたが、書かれた用紙にはどれも「四国電力」という文字が印刷されていました。かつて、ドイツ工科大学のロベルトユンク氏が著した『原子力帝国』の内容の一場面、住民を管理、弾圧して原発推進を進めるということが伊方町でも行われていた事が実証されたのです。

亡夫の著書『原発の来た町ー原発はこうして建てられた／伊方原発の30年』（2002年発行）の後書きで、彼は次のように書いています。「伊方に原発が来て30年、原発反対運動は、原発立地周辺に居住する我々の生活権やプライバシー保護、さらには平和な社会生活と暮らしを獲得する歴史であったともいえる。「バラ色の産業」として入り込んできた原発は、決して伊方を豊かにはしなかった。道路や建物は立派になったが、人々の心は傷つき、人間の信頼は失われた。虚構の町に変わりつつある。伊方住民は日々不安と怯えの中での暮らしを余儀なくされた。原発事故を絶えず心配しなければならない子どもの未来は哀れである。」これが南海日日新聞記者として取材してきた夫の偽らざる心境でした。ちなみに、南海日日新聞社は、発行以来ずっと、四国電力から取材拒否されてきていました。

伊方一号炉は今年で38年、二号炉は33年を迎える老朽炉です。三号炉では恐ろしいプルサーマル運転が続いていました。ウランとプルトニウムを混ぜたMOX燃料を燃やしているのです。福島第一原発の三号炉がまさにプルサーマル運転をしていた原発です。被害の大きさは予測も出来ないし、収束の目処も立ちません。

伊方原発反対運動を始めた頃、当時六年生だった息子がこう言いました。「お母さん、ラーメン食べたら駄目とか、勉強しなさいとか言うけど、原発事故が起きたら一巻の終わりです。何もならん。俺は食べたい物を食べて、したい事をしとくぜ。」その言葉を聞いた時、私は大きなショックを受けました。原発は子どもから未来への希望を摘み取っているのです。夢を語り、目的に向かって生きる意欲を失わせていると思いました。子ども達を刹那的で、無気力にしているのです。

私も石けん運動や食べ物の運動、平和運動を続けていますが、それらも一度の原発の大事故が起きれば全て無に帰します。人間の生きる希望を根こそぎ取り去る恐ろしい原発を、私達は決して許してはいけません。原発は、現実に水や空気を汚染したり人の命を奪う前に、人間の心、特に子ども達の心を破壊するものだとは分かりました。

今、やっと伊方の三基の原発が止まっています。2013年の9月から全国54基の原発も全て止まりました。しかし、国や電力会社は、電力不足や経済問題をたてに再稼働を目論み、

着々と準備しています。

2012年3月には、ストレステストが妥当であったと保安院は結論を出しました。いまは原子力規制委員会が新規基準に基づく「合格証」作製の手続きを始めています。ストレステストに合格しようが、規制基準に適合しようが、そんなことは関係ないのです。命より大切なものがあるわけがない。今後、子ども達の生きる大地や海より大切なものがあるわけがない。どんなに除染してみても、色にもおいも味もない放射能は、今後、何万年も消えはしない。

東南海、南海地震が、近い将来必ず来ると予測されています。伊方原発5kmの沖合には世界で有数の活断層、中央構造線が横たわっています。この活断層の存在は、伊方原発二号炉訴訟で国側の証人も認めたのです。明日来るかもしれない大地震を私達は座して待つだけなのでしょう。子ども達の未来を守ってやれないのでしょうか。私は、不安と恐怖と緊張で心が張り裂けそうになります。

決して正直に知らせられない報道に疑心暗鬼になりながら、何を信じ、どうやれば安心できる術が見つかるのか模索する日々です。反対運動を続けながらも、原発を造らせてしまった私達です。あの戦争を止められなかったと、親を責めた私は、今、子ども達から「原発を造ったのはお母さん達じゃないか」と責められても仕方ありません。

絶望感と喪失感ばかりに襲われる今、もし、希望があるとしたら、原発の恐ろしさを沢山の人が知った事でしょうか。それが、再稼働中止の一步になる事でしょうか。福島原発事故の大きな犠牲を真摯に受け止め、原発を止める事、原発の無い社会に大きく踏み出す決断が世界中の人から沸き起こることではないかと思えます。

私は第4次訴訟まで原告に加わる事ができませんでした。あまりに運動の近くにいた私にとって伊方の先人達がなしてきた運動の数々が、辛い出来事であったからかもしれません。そんな私に原告になろうと決意させてくれたのは、昨年5月21日に出された福井地裁の樋口英明裁判長の判決でした。あの判決文を読んで国も県も電力会社も確固たる反論は出来ないと強く思いました。

そして、この4月14日、期待どおりに同じ福井地裁で樋口裁判官が、高浜原発3・4号機の運転の差し止めを命じる仮処分決定を出しました。その差し止めの理由は、伊方原発にもそのまま当てはまるものです。この決定を重く受け止めて、四国電力は再稼働の申請を取り下げるべきです。また松山地裁におきましては、いっくも早く伊方原発の運転差し止めの判決を出してくださいませようお願いいたします。

<補足>

伊方原発の主な問題点

#### ①伊方原発沖に横たわる中央構造線

伊方原発から5キロの沖合には世界有数の活断層である、中央構造線がある。伊方沖の海底をボーリング調査した高知大の岡村眞教授は「今後 M8以上、1000ガルの地震を想定しなければならぬ」と発言。しかし、四国電力は「現在の耐震基準650ガルで十分」と言い切る。

## ②プルサーマル運転に使用の MOX 燃料の危険

伊方原発 3 号炉は、2010 年 3 月からプルサーマル運転を開始している。使われている燃料は、プルトニウムとウランの混合の MOX 燃料である。しかも、伊方の場合、ステップ 2 という高濃縮のウランが使われていて危険度はさらに大きい。また使用済み MOX 燃料の置き場はなく、当面伊方原発敷地内に置かれるという。当面は 100 年間なのか 500 年間なのか不明。

## ③伊方原発の老朽化

1 号炉は 1977 年運転開始で 38 年経過。2 号炉は 1982 年運転開始で 33 年経過。圧力容器の劣化が進み、タービン架台のひび割れなど数々の問題を抱えている。大地震が起これば、脆くなった配管は破断する。

## ④全国初の原発訴訟

国を相手取り原発設置許可取り消しの裁判を 1 号炉は 16 年、2 号炉は 22 年争った。いずれも国策に取り込まれた司法により敗訴。裁判の中で争った全ての事象は福島原発で再現された。

## ⑤魚の大量死

伊方原発の周辺海域では過去に 7 回の魚の大量死が起きている。排水口から流される、通常の海水温より 7 度も高い温排水は、海の生態系を壊し、瀬戸内海は死に向かいつつある。

## ⑥地すべり多発地帯

伊方原発の建つ地質は、三波川帯と呼ばれる地すべり地帯である。原発の下の結晶片岩はもろく割れやすい。細い半島には逃げ場がない。

## ⑦住民の人権無視の原発建設

全国過疎地であるところにしか原発は建てられていない。出稼ぎでしか生活できなかった貧しい伊方の地が狙われた。大金で人の心を買ひ、地域を分断して建設は進んだ。例え、大事故が起きて、人口の少ない過疎地なら、犠牲は少なくすむという、権力者の身勝手な人権無視、差別が原発建設の過程には多く見られた。圧力派へのむごい圧力も然りである。

## \*伊方原子力発電

1 号炉～3 号炉の 3 基とも加圧水型軽水炉

1 号炉 56.6 万 kw 運転開始 1977 年 9 月

2 号炉 56.6 万 kw 運転開始 1982 年 3 月

3 号炉 89 万 kw 運転開始 1994 年 4 月

以上